

日本共産党と皆さんが いっしょに取り組んで の大きな前進

地震がきても安心 木造耐震助成が実現

震災時、葛飾では八、五三〇棟の木造住宅が被害を受けるとされています。

これまで日本共産党の「木造住宅の耐震工事に助成せよ」という求めに区は、「個人財産の問題」を理由に拒否してきました。

しかし、くりかえしての要求に、今年度から五〇万円限度に助成することになりました。

また、四つ木、堀切などの防災都市づくり整備地域では、建替えでも五〇万円の助成がされるようになりました。

中学三年生まで 入院費を無料

今年から入院時という限定付ですが、中学三年生までの医療費が無料になります。



今から十年前の九五五年の六月区議会で、条例提案をし、その後もひきつづき拡充を求めてきた結果です。

区議団はさらに、通院費についても、当面小学一年生までを無料とする条例提案をしました。

葛飾でも武力攻撃事態法？

「知らぬ間に戦争が近づいてくる」とよく言われますが、本当にそうです。

給与条例に「武力攻撃災害等派遣手当」が盛り込まれ、同時に危機管理担当課長という部署がつくられました。アメリカの戦争に日本が参加したとき、自治体が協力するための予算と部署づくりです。

今後、さらに「国民保護協議会条例」や「対策本部設置条例」などがつくられ、戦争を想定した「避難訓練」なども具体化されるようになります。

こんな条例に実効性をもたせぬよう、憲法9条をどうしても守りましょう。

亀有警察が「区議団だより」配布を弾圧

憲法二十一条(言論・表現の自由)の重大な侵害

昨年十二月二十三日、「区議団だより(〇四年十一月号外)」を配っていた男性が、亀有警察に、住居侵入という容疑で逮捕・起訴されるといふ事件がおこりました。

環七沿いの不特定多数の人が出入りするマンションで、男性は昼間しずかにドアポストに投函していました。

住民の一人が出てきて、「ビラを入れるな」と求め、男性は、「入れてほしくないなら、入れません。何号室ですか」と応対しました。相手は耳をかたむけず、携帯電話で、「ガラ(身柄?)は押さえた。PC(パトカー)のこ

とか?」を使え」など専門用語をつかい警察に通報し、連行されたものです。

議会のことを知らせるビラ配布を弾圧するのは、憲法二十一条の表現の自由を犯すもので、絶対に許すべきことではありません。

四月二十五日には、「ビラ配布の自由を守る会」が発足しました。ぜひ、ご入会ください。

年会費

一口一千元

郵便振替口座

00150-2-297686

ビラ配布の

自由を守る会



日本共産党 葛飾区議団

の予算の組替え提案



わずか〇・一七%でも
これだけのことが

日本共産党区議団は、無駄を削って、その分を区民施策にまわすよう〇五年度予算の組替えを提案しました。これは区予算の〇・一七%です。それでもこれだけのことができます。

これに対し区当局は、「区長の予算提案権の侵害にあたる」と言う反論をしました。

自民・公明・民主等の与党各党もこれに同調し、何ひとつ審議することなく否決しました。

区民要求実現のために

(単位 百万円)

2人めのお子さんの保育料を無料	114
木造住宅の耐震工事助成を3倍化	39
ディーゼル車の排ガス装置助成の上乗せ	5
介護ヘルパー利用料の軽減	13
中小企業景況調査の継続	2
小中学校の栄養士配置の上乗せ	22
小谷野ふれあい保育園を公営で	58

財源の主なもの

(単位 百万円)

議員報酬の5%カットなど	68
同和事業の削減	8
民間保育園への委託料	98
第三者評価制度の見直し	10
立石再開発の見直し	15
都市計画道路の見直し	10
その他	48